



社会保険労務士 越智オフィス事務所便り

今年度の「地方労働行政運営方針」の内容は？

◆厚生労働省が今年度版を発表

厚生労働省から、5月中旬に「平成 25 年度 地方労働行政運営方針」（以下、「運営方針」）が発表されました。

この運営方針は年度ごとに発表されており、各都道府県労働局では、この運営方針を踏まえつつ、局内の事情に則した重点課題を盛り込んだ「行政運営方針」を策定して行政運営を実施することとなっています。

◆平成 25 年度運営方針の概要

今年度の運営方針のうち、「労働基準行政の重点施策」として挙げられている内容は、次の通りです。

(1) 労働条件の確保・改善対策

…健康障害防止のための法定労働条件の確保、自動車運転者等の特定の労働分野における労働条件の確保、労働契約に関するルールの啓発

(2) 最低賃金制度の適切な運営

…最低賃金額の周知徹底、最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業への支援

(3) 適正な労働条件の整備

…過重労働の解消と仕事と生活の調和実現に向けた働き方・休み方の見直し、医療分野の雇用の質の向上のための取組み

(4) 労働者の安全と健康確保対策の推進

…「第 12 次労働災害防止計画」を踏まえた労働災害防止対策、化学物質による健康障害防止対策

(5) 労災補償対策の推進

…標準処理期間内での事務処理、精神障害事案および脳・心臓疾患事案に係る事務処理の迅速化・適正化

◆その他の重点施策の内容

また、「職業安定行政の重点施策」としては、近年の法改正なども踏まえ、「若者」「高齢者」「障害者」「非正規」の雇用対策の推進などが挙げられています。



さらに、「職業能力開発行政の重点施策」としては、「若者の就職促進、自立支援対策」（「若者チャレンジ奨励金」による支援）や「ジョブ・カード制度の推進」など、「雇用均等行政の重点施策」としては、「職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進」、「パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等の推進」などが挙がっています。

「インターンシップ」は企業と学生にとって有益か？

◆インターンシップは“マッチ度”向上に役立つ？

株式会社ジョブウェブとレジェンダ・コーポレーション株式会社が、来春入社就職を希望する大学生・大学院生 2,930 名と、来春新卒の採用活動を行う企業 137 社を対象に行った意識・動向調査で、インターンシップのマッチ度向上への役立ち度について尋ねたところ、学生は 82.3%、企業は 77.4%が「役に立つ」と回答したことがわかりました。

◆就職サイト以外の有効な母集団形成手法

企業に就職サイト以外で、選考対象となる学生の有効な母集団形成手法を尋ねたところ、「インターンシップ活動」が 53.3%でトップとなりました。

以下、「合同説明会参加」（51.1%）、「キャリアセンター（就職部・就職課など）との関係構築」

(49.6%)が続いています。

◆インターンシップに対する学生の懸念と企業の課題

学生にインターンシップに参加しづらい理由について尋ねたところ、主な理由は実施のタイミングと期間であることがわかりました。

また、同様に企業へインターンシップ導入の課題を尋ねたところ、受入れ体制の構築が課題であることがわかりました。

【学生がインターンシップに参加しづらい理由】

- ・実施期日が近い時にお知らせがあることがあり、日程の調整が難しい。
- ・学校認定のインターンシップでなければ、大学の講義が欠席できない。
- ・理系だと長期のインターンシップは研究室での実験のスケジュールもあり難しい。

【企業がインターンシップを導入するうえでの課題】

- ・自社の業態を理解してもらい、志望を継続させつつ、現場の負担はそこまで重くないという両面が可能な企画は難しい。
- ・受入れ人数に限界がある一方で、インターン選考で不合格にした学生のモチベーションを下げかねない。
- ・営業部署がメインのため、通常業務との兼合いを考えると短期間の受入れは困難。

7月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

1日

- 個人の道府県民税・市町村民税の納付<第1期分> [郵便局または銀行]
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況報告 (雇用保険の被保険者でない場合) <雇入れ・離職の翌月末日> [公共職業安定所]

10日

- 健保・厚年の月額算定基礎届の提出期限<7月1日現在> [年金事務所または健保組合]
- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]
- 特例による源泉徴収税額の納付<1月~6月分> [郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合> [公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合> [労働基準監督署]
- 労働保険の今年度の概算保険料の申告と昨年度分の確定保険料の申告書の提出期限<年度更新> [労働基準監督署]
- 労働保険料の納付<延納第1期分> [郵便局または銀行]

16日

- 所得税予定納税額の減額承認申請<6月30日の現況>の提出 [税務署]
- 障害者・高齢者雇用状況報告書の提出 [公共職業安定所]

31日

- 所得税予定納税額の納付<第1期分> [郵便局または銀行]
- 労働者死傷病報告の提出<休業4日未満、4月~6月分> [労働基準監督署]
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況報告 (雇用保険の被保険者でない場合) <雇入れ・離職の翌月末日> [公共職業安定所]

～当事務所よりひと言～

皆さま、梅雨の時期です。今年は平年より早い梅雨入りでしたね。ジメジメとした梅雨が終われば、夏がやってきます。待ち遠しいですね。